


令和3年10月の国民の祝日の変更 に伴う外来診療日について

「令和3年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」により、令和3年に限り、「スポーツの日」は10月11日(月)から7月23日(金)に変更となり、下記のと通りの外来診療となりますので、お知らせいたします。

記

変更前		変更後
10月11日 (月)		10月11日 (月)
スポーツの日 休診		通常診療

令和3年9月7日
軽米病院長